

(令和4年4月1日～令和5年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

和歌山県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページをご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
和歌山市	×	×
海南市	×	×
橋本市	×	×
有田市	×	×
御坊市	×	×
田辺市	×	×
新宮市	×	×
紀の川市	×	○
岩出市	○	○
紀美野町	×	○
かつらぎ町	×	×
九度山町	○	○
高野町	○	○
湯浅町	○	○
広川町	○	○
有田川町	○	×
美浜町	×	○
日高町	○	○
由良町	○	○
印南町	○	○
みなべ町	○	○
日高川町	○	○
白浜町	○	○
上富田町	○	○
すさみ町	×	○
那智勝浦町	○	×
太地町	○	○
古座川町	×	○
北山村	○	○
串本町	○	○